ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
（アルコール・プロジェクト）
平成 26 年度　報告書

一般社団法人福島県精神保健福祉協会

ふくしま心のケアセンター

目次

1. アルコール・プロジェクトの概要・・・・・・・・・・・・・・ 1

1） 地域アルコール対応力強化事業の目的
2） 「アルコール・プロジェクト」のメンバー
3） 「アルコール・プロジェクト」会議の開催
4） 活動の概要

2. 専門職研修会・市民公開講座の開催・・・・・・・・・・・・・ 3

1） 第一回研修会
2） 第二回研修会
3） 講演会およびシンポジウム
4） 市民公開講座

3. いわきにおけるモデル事業の展開・・・・・・・・・・・・・・10

1） 研修会の開催
2） TV 会議システムを用いた研修会
3） 住民へのアルコール教育

4. 相双におけるモデル事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・12

1） 相双におけるモデル事業の全体構想
2） 平成 26 年度の実施内容

5. 課題と展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

1．アルコール・プロジェクトの概要

ふくしま心のケアセンター「アルコール・プロジェクト」は、福島県より委託された地域アルコール対応強化事業を実施するために、平成 26 年 4 月に組織された。

１）地域アルコール対応力強化事業の目的

東日本大震災及び原子力事故による環境の変化や見通しが立たない避難生活等により、多くの県民に多種多様なストレス症状を引き起こしており、うつ傾向の割合の増加や、仮設住宅等への訪問をしている支援者からも「昼間訪問すると既に飲酒しているがそれが当然であるように過ごしている」「酒びたりの男性が仮設住宅に引きこもっている」「酒を飲む意外にすることがない。生きる理由がないと言われ、聞くことしかできなかった」等、飲酒が絡む相談の増加や支援の困難さが報告されている。

阪神淡路大震災においても、アルコールの問題が孤独死につながる重要な要素と指摘されており、震災後 3 年が経過し、被災者間の“復興格差”が生じてきており、取り残された被災者はアルコールへの依存を一層強める恐れがある。

このように、本県においては、今まで以上にアルコール問題への取り組みを強化する必要があることから、ふくしま心のケアセンター内にアルコール対策専門員を設置し、福島県立医科大学と連携して、アルコール対策地域リーダー育成、及び、アルコール依存症について地域関係者の理解の促進・対応力向上のための研修会の実施や、事例検討会を通した地域関係者へのスーパーバイズの実施により、地域関係者のアルコール問題への対応力強化を図る。

また、本県はアルコールの専門機関がないことから、モデル地域において、地域活動の実際を通し、医療を含めた地域で支える仕組みを作る。

２）「アルコール・プロジェクト」のメンバー

○大川　貴子（ふくしま心のケアセンター顧問，福島県立医科大学）
宮原　俊也（ふくしま心のケアセンター基幹センター アルコール対策専門員）
前田　正治（ふくしま心のケアセンター研修部門 副所長，福島県立医科大学）
内山　清一（ふくしま心のケアセンター業務部門 副所長）
宮川　明美（ふくしま心のケアセンター 業務部長，雲雀ヶ丘病院）
植田由紀子（ふくしま心のケアセンターいわき方部センター 専門員）
河村木綿子（ふくしま心のケアセンター相馬方部センター　専門員）
高橋　紀子（ふくしま心のケアセンター相馬方部センター　非常勤専門員，福島県立医

科大学）
味戸　智子（福島県保健福祉部障がい福祉課　主任保健技師）
角田　春子（福島県精神保健福祉センター　主任保健技師）

３）「アルコール・プロジェクト」会議の開催

「アルコール・プロジェクト」会議は以下のように計 10 回開催した。
第 1 回:26 年 3 月 14 日（金）16:30～17:30 ふくしま心のケアセンター基幹センター
第 2 回:26 年 4 月 11 日（金）16:00～17:30 ふくしま心のケアセンター基幹センター
第 3 回:26 年 5 月 8 日（木）10:00～12:00 ふくしま心のケアセンター基幹センター
第 4 回:26 年 6 月 9 日（月）17:00～18:30 福島県立医科大学災害こころの医学講座
第 5 回:26 年 7 月 10 日（木）15:00～17:00 福島県立医科大学災害こころの医学講座
第 6 回:26 年 8 月 26 日（火） 8:30～ 9:50 福島県立医科大学災害こころの医学講座
第 7 回:26 年 9 月 30 日（火）13:00～14:30 福島県立医科大学 8 号館 S508
第 8 回:26 年 10 月 21 日（火）14:00～15:30 福島県立医科大学 8 号館 S508
第 9 回:27 年 1 月 19 日（月）14:00～15:30 福島県立医科大学 8 号館 S508
第 10 回:27 年 3 月 17 日（火）13:00～15:00 福島県立医科大学 8 号館 S508

４）活動の概要

活動内容は以下の通りである。
（１）専門職のスキルアップを図るための研修会の開催
（２）市民に対する啓発を行なうための市民公開講座の開催
（３）被災地において支援活動を行なうためのモデル事業の展開

2. 専門職研修会・市民公開講座の開催

1）第一回研修会【アルコール問題への支援が広がる－減酒支援の理論と実践】

① 目的

アルコール問題に関する基礎的な理解と、そのアセスメント方法を学び、早期介入の手法や、地域集団に対して効果的に介入する方法を知る。それらを通して、福島県における震災後の心理・社会的なケアの課題、特にアルコール関連問題について取り組むための対応力を強化する。

ふくしま心のケアセンター　地域アルコール対応力強化事業

研修会のご案内

当センターでは、平成 26 年度より福島県保健福祉部障がい福祉課より委託を受け、標記事業を実施しております。原神淡路大震災においては、3 年目頃からストレスが原因とされるアルコール依存の増加が報告され、またアルコールの問題は孤独死につながる重要な要素とも指摘されています。本県においても震災後の状況等から、アルコール問題への対応力より一層強化する必要があることから、下記研修会を通して、アルコール問題についての理解・対応力の向上図り、医療を含めた地域で支える仕組みについて考えていければと存じます。医療・保健・福祉活動に関わる多くの皆様にご参加いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	日時	テーマ・講義内容	会場
第1回	6/21(土) 10:00 ～ 12:30	**アルコール問題への支援が広がる～減酒支援の理論と実践～** 「アルコール問題の現状と対策：減酒という新たな選択」 【講師】国立病院機構　肥前精神医療センター 院長（医師）　杠岳文先生 高槻赤十字病院　緩和ケア診療科 医師　石丸正吾先生	[福島県立医科大学] 8 号館 N301 講義室
第2回	7/3(木) 10:00 ～ 15:30	**アルコール問題への支援が広がる～専門機関における取り組み～** 10:00～12:00 「アルコール問題に対する家族を含めての対応の実際 ～本人および家族の苦悩に向き合う～」 【講師】医療法人社団聖会　阪東クリニック総合検診センター 顧問（看護師）　世良寺行先生 13:30～15:30 「アルコール問題への関わり ～当事者との共同作業で展開するアプローチの実際」 【講師】医療法人社団青葉会　新木野病院アルコール総合医療センター センター長（医師）　田島介先生 副センター長（看護師）　吉脇真一部先生 看護師　関口慎治先生	[コラッセふくしま] 4 階 多目的ホール A

◆参加申し込みは、Web 上にてお願いしております。下記 URL または当センター HP よりアクセス(どさい。会場アクセス等の詳細詳細に関しましても、こちらに掲載しております。

申し込み期限：6/16（月）　URL：http://www.fukukoko.com

【問い合わせ先】ふくしまのケアセンター研修・調査部門事務局

（株）日本旅行 九州イベントコンベンションセンター内

Tel：092-451-0606　FAX：092-451-0550　E-mail：fukukoko@nta.co.jp

担当：下澤・坂東・中尾

② 日時

平成 26 年 6 月 21 日（土）

午前の部：10 時 00 分～12 時 30 分

午後の部：13 時 30 分～16 時 30 分

③ 場所

福島県立医科大学 8 号館　N301 講義室

（福島県福島市光が丘 1 番地）

④ 対象

午前：医療・保健・福祉従事者およびその関係者

午後：当センター職員およびアルコール支援に関わる保健・医療・福祉関係者

⑤ 講師

独立行政法人　国立病院機構　肥前精神医療センター

院長（医師）　杠　岳文　先生

日本赤十字社　高槻赤十字病院　緩和ケア診療科

医師　石丸　正吾　先生

⑥ プログラム

午前（10:00～12:30）

講演「アルコール問題の現状と対策：減酒という新たな選択」

〈講演内容〉

- 日本のアルコール問題の現状
- 多量飲酒による健康被害
- アルコール健康障害対策基本法
- 多量飲酒とうつ
- 多量飲酒と自殺
- アルコール依存症について
- アルコール医療のこれから

・　早期介入（ブリーフ・インターベンション）について
・　HAPPY プログラムについて
・　節酒指導のポイント

午後（13:30～16:30）

講演と演習「減酒支援の実際～ブリーフインターベンションと HAPPY プログラム」

〈講演・演習内容〉

・　減酒支援の実際
・　アルコール健康教室

参加者の中から 6 名が節酒プログラムのロールプレイに参加した。それぞれが「あなたが作る健康ノート」に記入し、グループでのロールプレイの中で、①飲酒量、②飲酒による健康被害を確認し、③それぞれの節酒目標を立てた。

２）第二回研修会【アルコール問題への支援が広がる－専門機関における取り組み】

①　目的

アルコール問題を抱える本人及び家族への理解を深め、対応を学ぶことにより、福島県における震災後の心理・社会的なケアの課題、特にアルコール関連問題について取り組む対応力を強化する。

②　日時

平成 26 年 7 月 3 日（木）　10 時 00 分～15 時 30 分

③　場所

コラッセふくしま　4 階　多目的ホール

（福島県福島市三河南町 1-20）

④　対象

医療・保健・福祉従事者およびその関係者

⑤　講師

1）　医療法人社団翠会　慈友クリニック総合検診センター

顧問（看護師）　世良　守行　先生

2）　医療法人財団青溪会　駒木野病院　アルコール総合医療センター

センター長（医師）　田　亮介　先生

副センター長（看護師）　宮脇　真一郎　先生

看護師　関口　慎治　先生

⑥　プログラム

午前（10:00～12:00）

（１）講演「アルコール問題に対する家族を含めての対応の実際～本人および家族の苦悩と向き合う～」

〈講演内容〉

『アルコール依存症

本人および家族の苦悩と向き合う』

- アルコール依存症について
- 否認について
- アルコール依存症の初期治療
- アルコールリハビリテーションプログラム
- 共依存について
- 家族への対応と家族の陥りやすい状況
- 家族の健康について
- 子どもへの影響（AC）
- アルコール依存症と記憶喪失（ブラックアウトについて）
- アルコール依存症と自殺
- 飲酒夢と断酒継続との関係
- アルコールデイケア

午後（13:30～15:30）

（２）講演「アルコール問題への関わり～当事者との共同作業で展開するアプローチの実際～」

〈講演内容〉

『アルコール健康障害対策基本法がめざす社会』

- 問題飲酒者の人口統計
- アルコール健康障害対策基本法について
- アルコール問題を有する高齢者の見立て
- 高齢者と若い世代の違い
- 高齢者で問題飲酒を疑うポイント
- やめよう・受診しようと思うきっかけ
- 高齢アルコール依存症への対応（家族との関係）
- 受診勧奨と連携

『アルコール問題への関わり～当事者との共同作業で展開するアプローチの実際』

- 対象者理解のために
- 関係性を築く上で必要な心がけ、態度、対応
- アルコール依存症のセルフチェック（CAGE について）
- 再発予防に向けた取り組み
- 関係性の継続の長さと予後の関係
- 支援から離脱させないために
- 家族支援プログラム
- 断酒会、AA について

『動機づけ面接』

- 行動変容について
- 両価性
- 3 つのコミュニケーションスタイル
- 動機づけ面接とその基本原理
- 動機付け面接のためのロールプレイ

３）講演会およびシンポジウム

① 目的

アルコール問題についての理解と対応力の向上を図るとともに、予防的観点から回復へのサポートまで医療を含めた地域で支える仕組みについて考える機会とする。

② 日時

平成 26 年 9 月 23 日（火）　13 時 30 分～16 時 30 分

③ 場所

福島県立医科大学 8 号館　S601 講義室

（福島県福島市光が丘 1 番地）

④ 対象

医療・保健・福祉従事者およびその関係者

⑤ 講師

大島クリニック　院長　大島　直和　先生

⑥ シンポジスト

◆ AA 福島地区委員会　KITTY　氏

◆ 福島県しゃくなげ会　斎藤　英和　氏

◆ 医療法人社団斗南会秋野病院　小関　清之　氏

ふくしまこころのケアセンター　地域アルコール対応力強化事業

講演会およびシンポジウムのご案内

東日本大震災及び原子力災害による環境の変化や見通しが立たない長期化した避難生活等により、多くの県民が多種多様なストレス状況を引き起こしており、問題飲酒が絡む相談の増加や支援の困難さが顕在化されています。阪神大震災においても、アルコールの問題は孤独死につながる重要な要素と指摘されています。

こうしたことから、アルコール問題についての理解と対応力の向上を図るとともに、予防的観点から回復へのサポートまで医療を含めた地域で支える仕組みについて考える機会として、下記の「講演会およびシンポジウム」を開催することといたしました。

医療・保健・福祉活動に関わる皆様ご多忙ご参加賜ときたく、ご案内申し上げます。

■基調講演

「福島県におけるアルコール問題に対する支援のあり方」

講師：大島 直和先生（大島クリニック院長）

■シンポジウム

「被災地におけるアルコール問題への取り組みについて考える」

シンポジスト：KITTY 氏（AA 福島地区委員会）

斎藤 英和氏（福島県断酒しゃくなげ会）

小関 清之氏（医療法人社団斗南会 秋野病院）

日時：2014 年 9 月 23 日（火）秋分の日　13:30～16:30

会場：福島県立医科大学 8 号館 6 階 S601 講義室

申し込み：下記 URL または当センター HP より参加登録をお願いいたします

http://www.fukukoko.com　申し込み期限：9 月 16 日（火）

お問い合わせは・・・「ふくしまこころのケアセンター研修・調査部門事務局」

（株）日本旅行　九州イベントコンベンションセンター内　担当：下澤・坂東・中尾

TEL092-451-0806　FAX092-451-0550　E-mail:fukukoko@nta.co.jp

主催：一般社団法人　福島県精神保健福祉協会　ふくしまこころのケアセンター　共催：福島県精神保健福祉センター

⑦ プログラム

講演「福島県におけるアルコール問題に対する支援のあり方」

〈講演内容〉

- アルコール健康障害対策基本法が目ざすもの
- 害の少ない使用への対策（発生予防）
- 有害な使用への対策（介入－進行予防）
- アルコール依存症（治療・ケア・支援－再発予防）
- 主な治療構造の分類
- アルコール依存症の治療
- アルコール専門外来の治療
- 東日本大震災と原発問題で生じた飲酒問題

シンポジウム

「被災地におけるアルコール問題

に対する支援のあり方」

4）市民公開講座【お酒との上手な付き合い方を考えよう】

① 目的

一般住民にむけて、飲酒運転やアルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高める。さらに、お酒との上手な付き合い方の理解を深めることを目的とする。

② 日時

平成 26 年 11 月 1 日（土）　13 時 30 分～15 時 30 分

③ 場所

福島県看護会館みらい「みらいホール」

（福島県郡山市本町 1-20-24）

④ 対象

一般住民及び支援者

⑤ 講師

医療法人優なぎ会　雁の巣病院

院長（医師）　熊谷　雅之　先生

⑥ 演奏

福島県立医科大学　管弦楽部

⑦ プログラム

講演「お酒との上手な付き合い方」

〈講演内容〉

- アルコールによっておこる病気
- アルコール依存症のチェックポイント
- アルコール依存症の経過
- 離脱症候群
- 自殺とアルコールの関係
- オヤジたちへの啓発
- 自動車運転における飲酒の影響
- 適正飲酒について
- アルコール飲料とうまく付き合うために
- 断酒継続のためにすべきこと
- 家族のとる態度
- AUDIT について

ミニコンサート「フルートとトロンボーンのアンサンブル」

【福島県立医科大学管弦楽部の皆様】

誰もが親しみのある、心に響く楽曲を生演奏で届けてくださいました。

3. いわきにおけるモデル事業の展開

１）研修会の開催【アルコール問題の現状と対策：減酒という新たな選択】

① 目的

アルコール問題に関する現状と基礎的な理解を深め、早期介入の手法や、地域　集団への効果的な介入方法について学ぶ。それらを通して、特にアルコール関連問題について取り組むための対応力を強化する。

② 日時

平成 26 年 9 月 10 日（木）　10:00～15:00

③ 場所

いわき市生涯学習プラザ　大会議室

④ 対象

主にいわき地域において、地域保健事業に従事する支援者

⑤ 講師

独立行政法人　国立病院機構　肥前精神医療センター

1）　医師　　武藤　岳夫　先生

2）　医師　　大坪　万里沙　先生

⑥ プログラム

- 講義（健康教育、節酒指導について）
- 節酒指導プログラムに関するワーク
- 事例相談会

武藤先生の講義の様子

２）TV 会議システムを用いた研修会

① 目的

アルコール関連問題に関して、特に早期介入、動機付け面接、節酒による介入方法等を学ぶことによって、アルコールによる健康障害や依存症の予防に関する効果的な支援方法を学び、アルコール関連問題への地域の対応力強化を図る。TV 会議のネットワークは、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターを中心に、同久里浜医療センター、同琉球病院、同花巻病院など。なお、研修会の進行、およびテーマや講師の選定は、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが行う。

② 場所

ふくしま心のケアセンターいわき方部センター

③　対象

主にいわき地域において、地域保健事業に従事する支援者

④　内容（毎月 1 回開催）

10 月：打ち合わせを兼ねて初めての研修会配信

11 月：「ブリーフインターベンションを用いた飲酒運転違反者講習とその効果」

【講師】久里浜医療センター

伊藤　満　先生

12 月：「ブリーフインターベンションの基礎」

【講師】肥前精神医療センター

杠　岳文　先生

1 月：「減酒支援の実際」

【講師】琉球病院　　福田　先生

2 月：「減酒指導に関するコツ」

【講師】肥前精神医療センター

杠　岳文　先生

3 月：「アルコールについての保健指導の流れ・ポイント」

【講師】久里浜医療センター　伊藤　満　先生

３）住民へのアルコール教育

①　目的

お酒による身体や生活への影響や、身体に負担の少ない飲酒量について知ることで、日々の飲酒量を意識して少し気を付けたり、休肝日を設けるなど、お酒と上手に付き合う生活への意識の向上を図る。

②　方法

一避難町と協働で実施。対象は自治会長など地域のリーダー。

③　日時

平成 27 年 3 月 3 日（水）13:30～15:00

④　内容

『楽しく、人とお酒と上手に付き合う方法』

- 普段の飲酒状況に意識を向ける
- 飲酒に対する文化的な価値観を知って、お酒について考える
- お酒のいいところ、困ったところを考え、お酒についてバランスよく考えてみる
- お酒が体に与える影響を知る／正しい飲酒量を学ぶ
- お酒と上手に楽しく付き合う生活

4. 相双におけるモデル事業の展開

１）相双におけるモデル事業の全体構想

相双におけるモデル事業は、以下の図に示すような内容で展開することとした。

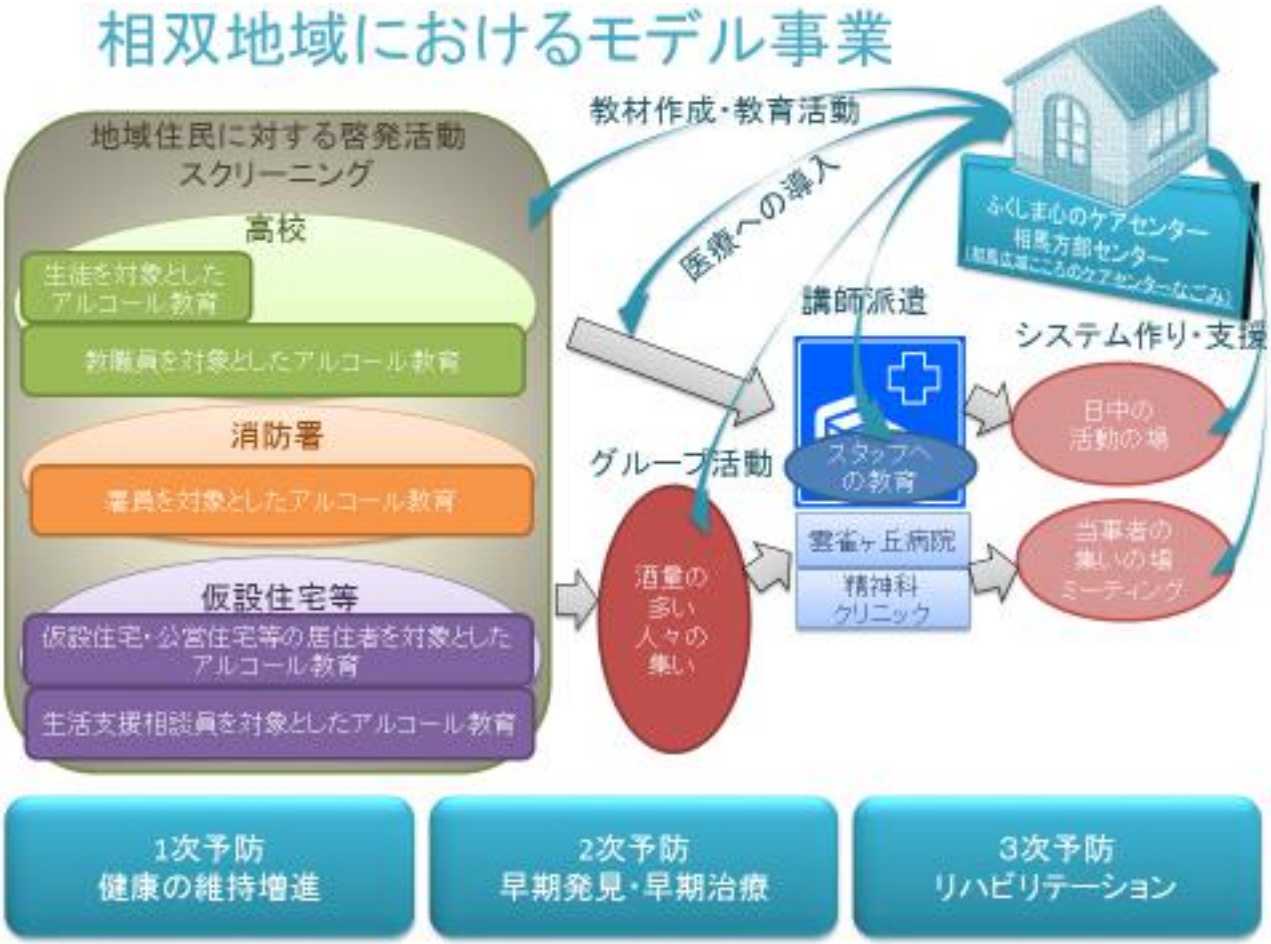

２）平成 26 年度の実施内容

（１）高校への啓発活動

アルコール問題に関する教育については飲酒開始前の若い世代への介入が重要であると考え、相双地区の高等学校の養護教諭とのアルコール問題に関する情報交換会を開催した。

平成 27 年 1 月 14 日に、6 校からの参加があり、次年度より、高校生および教職員へアプローチを行なっていくことについて、合意が得られた。

3 月 4 日（水）に、第２回の会議をもち、高校生を対象としたアルコール問題に関する実態調査を実施し、それに基づいた健康教育を行なっていくことについて検討を行なった。

なお、高校生に対する実態調査については、研究として取り組むこととし、本プロジェクトとは別に研究班を構成して実施することとした。また、教職員に対する啓発活動については、次年度検討していくこととなった。

（２）消防署への啓発活動

相馬消防署職員に対しては震災後の活動により強いストレスを受けていることから震災後より毎年、こころの検診を実施している。この検診の一環として消防署員に対し、減酒を目的とする介入を行い、その効果をみることを計画した。

平成 27 年 3 月に前調査を行い、4 月以降に教育プログラムを実施、その 1 ヶ月後に後調査を行なうことを予定している。なお、本調査については、福島県立医科大学の倫理委員会の承認を受けて実施している。

（３）仮設住宅等への啓発活動

飯館村からのアルコール問題についての啓発活動の依頼を受け、相馬市大野台第６応急仮設において、平成 27 年 1 月 19 日に中澤正夫医師（代々木病院）が講師となって、自治会長や仮設住宅の班長らを対象に、談話形式で行った。11 名の住民が参加し、身体症状、睡眠の問題、お酒との付き合い方など、住民が仮設での避難生活の中で感じていることが話題となった。このことは、飯舘村の広報でも取り上げられた。

（４）雲雀ヶ丘病院との協働

地域の医療機関のアルコール依存症患者への対応力強化を図ることを目的とし、雲雀ヶ丘病院職員とともに内容を検討、合計 4 回の開催を計画した。

今年度は平成 26 年 12 月 4 日、雲雀ヶ丘病院において第 1 回目を開催した。講師に駒木野病院アルコール総合医療センター宮脇真一郎先生(副センター長･看護師)、中込吉広先生(精神保健福祉士)を招き、勉強会および事例検討会を開催した。参加者は、研修会 47 名、事例検討会 27 名であった。

勉強会のテーマは「アルコール依存症患者とその家族への対応について」とし、離脱症状から身体合併症への対応まで、アルコール依存症患者への初期症状の対応を学ぶこと、本人および家族への対応を学ぶことで依存症への効果的な介入についての内容であった。

事例検討会では、相馬方部センター南相馬事務所より提示されたアルコール問題を抱えながら地域で生活をしているケースについて検討した。

（５）酒量の多い人々へのアプローチ

平成 26 年 12 月 14 日（日）に、本モデル事業の展開に関わっている専門員 4 名が、「おじころ」（宮城県石巻市で活動する NPO 法人「からころステーション」による中高年男性を対象としたプログラム）に参加、研修を受けた。

震災によるストレスによりアルコール関連問題が顕在化しているという共通の課題をもつ地域から、アルコール依存症の方や酒量の多い人へのアプローチについて知識を深めることができた。

（６）アルコール依存症の方への支援

平成 26 年 11 月から平成 27 年 3 月まで毎月、合計 5 回、相双断酒新生会の岩崎会長らと打合せを実施し、2015 年 4 月からの相馬市での例会開催に向けて準備を行った。

名称を「相馬うぐいす断酒会」とし、リーフレットの作成、対象地域である相双、宮城県仙南、宮城県仙台岩沼支所の保健福祉事務所への周知をした。平成 27 年 4 月より「NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」（ふくしま心のケアセンター相馬方部センターの委託を受けている団体）が、会場を提供し月 2 回(第 2.4 土曜)、例会を開催することとなった。

（７）関係者会議の開催

モデル事業を展開するにあたり、関係機関への周知と地域のニーズの共有を目的とした関係者会議を 2014 年 9 月 5 日、相双保健福祉事務所にて開催した。相双保健福祉事務所の障がい担当者、該当地域の保健師、消防署員、医療機関、断酒会などから 10 名の参加があり、プロジェクトの概要を説明した後、地域の抱えているアルコール問題について情報交換した。今後は、ふくしま心のケアセンター方部連絡調整会議の開催日に合わせて、モデル事業の関係者会議を開催していく予定である。

5. 課題と展望

平成 26 年度は、本事業をスタートさせた年であり、専門職を対象とした研修では、アルコール問題に対応するための基本的な知識を得ることができるような内容とした。次年度以降の研修においては、対応を強化させていく必要のある女性や高齢者など、対象者別にアプローチ方法を検討していくことも必要と思われる。また、アルコール問題を抱える人々への介入技術を習得していくためには、その技術を習得できるようなプログラムを提供し続けていくことも重要であり、同一のテーマでの演習を複数回行なっていくような研修も必要であると考える。

アルコール問題について対応していく専門職にとっては、対応方法の原則を知り、アルコール問題を抱えている住民にアプローチする際に、避けるべき対応を心得ておくことが必要となる。そのような対応の原則を多くの専門職に周知していくような取り組みが求められるだろう。また、上手くアプローチできたと思われる成功事例を共有していくことも、学びにつながっていくと考える。

モデル事業を実施していく中では、市町村等と連携を図り、住民が集う場を活用させてもらうような形で啓発活動を行なうと、展開しやすいことを実感した。広報についても、市町村の広報誌等に掲載させてもらうなど、連携が図れるとよいと思われる。また、医療機関との連携も重要であり、事例検討会を病院の医師、看護師、市町村の保健師らと合同で開催することによって、それぞれの立場での考え方を共有することができ、有意義であった。加えて、断酒会や AA など自助グループとの連携を図っていくことも重要であり、今年度、自助グループの方に研修会の講師になって頂いたり、アルコール問題の関係者会議に出席して頂いたことの意義は大きい。今後も、このような関係者間の連携を強化していく取り組みが必要であろう。そして、モデル事業を展開していくプロセスや、その成果を踏まえ、どのような連携のあり方や、介入の方法が効果的であるのかを明確にし、県内全域に伝達していくことが今後の課題である。

地域アルコール対応力強化事業が目指すところは、地域住民が一生涯アルコールと上手に付き合っていき、アルコールによって健康障害を引き起こさないこと、加えて、もしそのような健康問題が生じた場合には適切な対処がとれるようになっていくことであり、そのための専門職の知識や技術の向上をはかり、体制づくりを行なっていくことが使命である。飲酒の問題と心の健康問題とは、結び付けて捉えにくいものである。アルコールに関する問題を有しても、どこに相談していいのか分からず、困っている住民も多く存在していると思われる。よって、相談先を周知できるような取り組みは重要であり、若年者に対しても、そのような知識が得られる機会を作っていく必要があるだろう。また、自殺予防に関する普及啓発活動時に、アルコールに関しての情報提供も同時に行なっていくこと、健康問題に関心のある住民の集会等で啓発活動を行い、それに参加した住民が周囲の人々に伝達していってもらうことを意図したアプローチを行なうなど、様々な工夫が求められ

る。本年度の活動実績を踏まえ、より多くの住民に必要な情報が伝わるような活動を展開していく必要がある。